

令和2年5月15日

松江市内の保育所・幼稚園・認定こども園等を利用される保護者の皆様

子育て部子育て政策課

登園・登所自粛の解除について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様には登園・登所の自粛をご協力いただいておりますが、下記の理由から自粛期間を5月24日（日）までとします。

※5月25日（月）から通常の保育となります。

なお、国の方針や市内の感染状況によっては見直しを行うこともあります。その際は別途お知らせいたします。

保護者の皆さまには感染拡大の防止にご理解・ご協力いただきますとともに、引き続き手洗いや咳エチケットなどの感染症対策や毎日の検温などお子様の体調管理の徹底をお願いいたします。また、くれぐれも不要不急の外出をお控えいただきますようお願いいたします。

記

1. 国の緊急事態宣言が5月14日（木）に島根県において解除されたこと。
2. 市内において新型コロナウイルス感染症の報告があった5月2日（土）から2週間以上が経過していること。
3. 市立学校や公設児童クラブの完全再開が5月25日（月）であること。

松江市役所子育て部

子育て政策課 電話 0852 - 55 - 5178